

平成 17 年 1 月 26 日

委員長コメント

【平成 16 年 第 四半期報告】

今回の報告期間は、平成 16 年 9 月 27 日から平成 17 年 1 月 2 日までの約 3 か月である。

- 1 法定報告に基づく新規報告数は、H I V感染者が 190 件、エイズ患者が 93 件であった。
過去最高であった前回報告（ ）からは数字の上では減少している。

前回報告（平成 16 年第 四半期〔7 月～9 月〕）

H I V感染者：209 件 エイズ患者：126 件

- 2 性別に見ると、H I V感染者・エイズ患者ともに、従来と同様、約 9 割が男性である。

- ・ H I V感染者報告数 190 件 うち男性 173 件（91％）
- ・ エイズ患者報告数 93 件 うち男性 86 件（92％）

- 3 感染経路別に見ると、H I V感染者 190 件のうち、同性間性的接触が 124 件（65％）、異性間性的接触が 41 件（22％）であり、エイズ患者（93 件）では、同性間性的接触が 36 件（39％）、異性間性的接触が 36 件（39％）となっている。

第 四半期に比較して H I V感染者は 209 件から 190 件に減少しているが、同性間性的接触は 120 件から 124 件（うち、日本国籍 113 件から 120 件）と増加している。

同性間性的接触では H I V感染者が 124 件、エイズ患者が 36 件であるのに対し、異性間性的接触では H I V感染者が 41 件、エイズ患者 36 件であった。両者を比較すると、異性間感染において H I V感染者数の割合がエイズ患者数に比較し非常に少ない。この違いの理由の一つとして異性間感染では H I V感染の捕捉率が低い可能性があり、数字に表れていない H I V感染が示唆される。

- 4 年齢別に見ると、H I V感染者では 20 代・30 代の占める割合が高く、感染者全体の 75％（143 件）を占めている。

エイズ患者では、30 代以上で 92％（86 件）を占めているが、20 代の報告も 7 件（うち日本国籍 5 件）あった。

- 5 平成 16 年 10 月～12 月末までの保健所における H I V抗体検査件数は 22,286 件、自治体を実施する保健所以外の検査件数は 6,329 件、保健所における相談件数は 44,654 件と、いずれも前回報告よりも 2 割から 3 割増加した。例年に比べ、この四半期での増加が顕著であった。これは、疾病対策課が各自治体を対象に行った H I V抗体検査に関するアンケート（平成 16 年 10 月 20 日）や平成 16 年 10 月 29 日付け厚生労働省健康局疾病対策課長通知（「H I V抗体検査に係る迅速な検査方法の導入推進」）等を踏まえ、各自治体において積極的に検査・相談に取り組んだ成果であると思われる。

上記H I V検査に関するアンケート調査時点で、通知にある迅速検査、休日・夜間検査をかなりの自治体で実施していた。しかし、いずれをも実施していない自治体があり、その中には、通知発出後の第 四半期に発出前の第 四半期と比較し、検査件数が増加せず、むしろ減少した自治体も見られた。(宮城県、奈良県、和歌山県、島根県、香川県、鹿児島県)

【平成 16 年 年間報告 (速報値)】

第 97 回～第 100 回動向委員会のデータ(平成 15 年 12 月 29 日～平成 17 年 1 月 2 日)を集計して、平成 16 年 1 年間を通しての数値を速報値として報告する。

- 6 平成 16 年 1 年間の新規報告数(速報値)は、H I V感染者 748 件、エイズ患者 366 件と、いずれも過去最高()となった。

また、平成 16 年 1 年間の「保健所等における HIV 抗体検査件数」(速報値)は、8 万件を超え過去 10 年間において、最多件数となった。

これまでの最高は平成 15 年で、H I V感染者 640 件、エイズ患者 336 件(計 976 件)。

- 7 平成 16 年 1 年間の献血件数(速報値)は 5,473,119 件(昨年 5,621,096 件)で、そのうち H I V 抗体・核酸増幅検査陽性件数は 92 件(昨年 87 件)であった。10 万件当たりの陽性件数は 1.681 件(昨年 1.548 件)で、過去最高となった。

- 8 平成 16 年 1 年間の新規報告数(速報値)は H I V 感染者・エイズ患者のいずれも過去最高となり、年間報告数としては感染者・患者合わせて 1,114 件で初めて 1,000 件を突破した。

国民は感染の可能性が身近にあることを認識し、積極的に H I V 抗体検査を受けるなど、早期発見・早期治療に努めてほしい。

そのためにも、各都道府県等においては、引き続きエイズ予防についての普及啓発や医療体制の整備等について推進していくとともに、検査体制については、迅速検査の導入など利用者の利便性に配慮した工夫を図るようお願いする。